NPO あやめ通信
第６１号（通巻）112）
2021 年（令和３年）１０月１日発行
特定非営利活動法人
川崎市精神保健福祉家族会連合会あやめ会
発行責任者　　田草川　武
TEL/FAX　044―813―4555

令和４年度に向けた川崎市への要望について

副理事長　桧垣 孝博

本年も、令和４年度に向けた川崎市への要望活動を行いました。例年ですと、市議会各会派との意見交換を経て、市に説明し、要望書を提出するのですが、今年はコロナ禍のために、各会派には要望書をメール送付し、８月２０日（金）に川崎市健康福祉局の精神保健課山田 敦 課長を含め２名と、あやめ会では理事長含め３名の少人数で説明し提出しました。

多くの会員から、精神障がい者当事者とその家族を取り巻く厳しい現状とその改善に向けた諸課題等の提起がありましたが、意見交換や説明を行わなくても、各会派および市当局には充分受け止めていただけるものと思います。

なお、要望書の全文はあやめ会ホームページ〔https://ayamekai.org/〕に掲載してあります。

1. 重点要望事項

１.精神的不調を抱える人を医療に繋げるための在宅相談・支援の充実

医療に繋がらない方や医療中断の精神疾患の方を、当事者に寄り添う、専門職の訪問相談・支援・指導等の徹底をお願いします。

２．訪問型医療・福祉・介護サービスの一体化と家族丸ごと支援体制の拡充

家族会会員に「８０５０」所帯が増えています。高齢化し、体力低下や病気発症等で会を退会する家族も出てきています。当事者とその家族を一体とし、訪問型の医療・福祉・介護サービスを提供する支援体制の構築をお願いします。

３．当事者や家族が安心安全に滞在できるショートステイ施設の拡充

あやめ会ホームページをご覧ください

ホームページのアドレス（ＵＲＬ）　https://ayamekai.org/

当事者の緊急時利用可能なショートステイ施設の増床をお願いします。また、当事者と家族間にトラブルが発生した時に、家族が一時的に避難、休息する場を必要とするケースがあります。家族が利用可能な一時滞在施設の整備を検討してください。

４．共同生活援助（グループホーム）事業に対する運営費補助金の再構築への是正措置

令和３年１０月から、市単独加算である世話人体制確保加算の見直しが行われます。障害が重い利用者を対象とした加算額は評価します。一方、障害が軽い利用者に関する減額はグループホーム事業の実情を把握されていない暴挙です。精神障がい者は障害が軽い区分に認定されることが多く、今回の見直しにより、今後の事業運営が困難になります。障害支援区分の１から３に対する新たな加算策を強く要求します。

Ⅱ．その他の要望事項

１．コロナ禍の事業・活動への影響と特段の配慮

その収束はまだ見通せないが、コロナ禍は精神障がい者個々人をはじめ精神医療・福祉に多大な影響を及ぼしています。実態把握とともに次の対応をお願いします。

① 精神障がい者の福祉サービス利用減少とフォローアップ

② 障害福祉サービス施設の活動量減少による補助金減額や施設区分の格下げを行わないで下さい

③ 地域活動支援センター等におけるオンライン活動の実態把握と推進への支援

④ 就労していた精神障がい者のコロナ禍による解雇の実態把握及び対応指導

２．精神医療に関する要望

（１）精神障がい者を医療に繋げるための多様な精神医療の推進

通院医療を基盤として訪問型診断・看護が普及しています。医療機関等と連携して、精神疾患患者の状況にあった医療形態が選択できる体制の構築をお願いします。

① 発症初期の段階で改善効果が高いと言われているオープン・ダイアローグの導入

② 精神医療へのオンライン診断の導入促進

ひきこもり、とじこもり気味あるいは医療中断患者の医療への繋がりに効果があると思われます。患者への機材貸し出し等の検討もお願いします。

③ 精神医療におけるセカンドオピニオンの健康保険適用

国等への要望・要請をお願いします。

（２）精神疾患と身体疾患を併発した場合の医療体制の充実

精神疾患患者が身体疾患を発症した場合、受診可能な医療機関が限られます。受入れ医療体制の充実をお願いします。

（３）精神科救急医療体制の充実

４県市協調体制とともに市独自の取り組みが機能していると思われますが、市の救急医療体制の更なる充実とともに、現行体制の広報・周知をお願いします。

（４）精神障がい者に対する定期健康診断受診の徹底指導

当事者は、短命かつ若年死が少なくないといわれており、服薬による身体的負担

とともに健診未受診も発見を遅くする要因の一つと推察されます。健診受診の呼びかけへの市の指導をお願いします。

（５）自立支援医療（精神通院医療）の対象検査項目の適用緩和

保険適用が「うつ」等に限定されている光トポグラフィー検査を他の精神疾患に適用できるように国への働きかけをお願いします。

３．精神保健・福祉に関する要望

（１）精神障がい者の就労意欲の喚起、就労支援、職場定着支援

市は、短時間就労、Ｋ―ＳＴＥＰ等の手法を開発・推進し、当事者の就労定着に一定の成果を上げています。職場への定着を図るための支援策を講じてください。

（２）ピアサポーターの養成、活動領域の拡大及び社会参加の推進

就労に至らないあるいは就労を望まない当事者の能力開発・活用や社会参加を推進するために、ピアサポート活動への一層の支援をお願いします。

① ピアサポート活動の充実

ピアサポーターの養成課程で社会参加意識が高まり、それぞれの体験・経験を活かした福祉サービス等への活動領域の拡大が図れるものと思われます。ピアサポート活動事業推進団体と連携し、ピアサポーターの養成、資格、報酬等の明確化を進め、ピアサポート活動の領域拡大に指導性を発揮してください。

② ピアサポーターの体調管理

ピアサポート活動事業推進団体に、ピアサポーターの体調管理等を行うなどのマニュアル・要領の作成と遵守を指導してください。

（３）精神保健福祉の啓蒙・啓発活動及び「こころの病気」教育の推進

① 小・中学校への出前教室等による学校教育での取り組み推進

精神疾患の早期発見、ひきこもり軽減、差別・偏見の解消および就労等に繋がると思われますので、学校での「こころの病気」等の教育の一層の推進をお願いします。

② 各分野の指導者・リーダーへの啓発・啓蒙活動の更なる推進

③ 民間機関・企業等に対する「障害者への合理的配慮」に関する啓発活動

④ 公的建物・公共交通機関等の「合理的配慮」啓発ポスターの掲示

（４）住居確保に向けた多様な支援の充実

① グループホーム等の増設

第５次かわさきノーマライゼーションプランの着実な整備をお願いします。整備にあたり、当事者及び家族の意見を聞き取り進めてください。

② 公共住宅・民間住宅を利用する場合の支援の充実

公共住宅・民間住宅への入居相談、家賃補助等による入居支援・居住環境への支援、入居促進のための民間不動産事業者への行政指導をお願いします。

（５）当事者に関する経済負担等の軽減推進

他障害との格差是正を図るとともに、身体・経済負担の軽減策をお願いします。

①　市独自の医療費軽減策等の推進

ア、精神障がい者に関する入院医療費の重度障害者医療費助成の対象化

イ、精神障害者保健福祉手帳２級所持者へ重度障害者医療費助成の適用拡大

ウ、ミライロ ID の適用化

ミライロ ID とは障害者手帳アプリで、公的施設利用時に提示する障害者手帳に代わるものです。川崎市でも利用が可能になるようにお願いします。

②　国等への働きかけを要望する施策

ア、自立支援医療費自己負担額への公的助成の拡大

イ、自立支援医療（精神通院医療）に関する更新手続きの廃止あるいは更新期間延長

ウ、診断書を要する諸手続きにおける診断書の流用、作成費の無料化あるいは助成

診断書の提出を要する諸手続き時に、診断書様式の同一化とそれぞれへの流用を行い、提出書類及び経費の軽減を図ってほしい

エ、精神障がい者に対するＪＲ、私鉄及び有料道路等の料金割引

オ、無年金障害者を救済するために、国民年金加入時期・継続期間等の申請要件の緩和及び特別障害給付金の支給範囲の拡大

カ、障害基礎年金額の改善

キ、諸手続きの簡易化並びにオンライン化の推進

・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院医療）、障害年金の申請及び更新時手続きの一元化

・マイナンバーカードの活用により、手続きのオンライン化や必要書類のデータ提出による完全一元化

（６）福祉サービス施設における精神障害専門職配置の充実

地域包括ケアシステムの推進に伴い、精神保健・福祉に関する相談・支援・リハビリ等の業務が増加しています。関係機関・施設・事業所等に専門職スタッフの確保及び適切な配置をお願いします。

（７）精神障がい者の地域移行・地域定着支援の促進

精神科病院の入院患者の地域移行・地域定着について、モデル圏域での取り組みを進めていると聞いています。多くの課題があろうかと思いますが、関係機関の密接な連携での推進をお願いします。

（８）福祉活動のオンライン化の普及促進

福祉施設の相談業務や日常活動は、それぞれの表情がうかがえる対面が原則ですが、オンライン化により、それぞれにつながりにくい状態の当事者やその家族との「つながり」が進むものと思われます。オンライン化の資料貸出しや通信経費等の助成等を含めて、検討・推進をお願いします。

４　あやめ会および家族会の活動等に関する要望

（１）家族会活動への支援の継続・拡充

家族会を社会資源の一つと捉え、家族会例会への担当職員派遣や意見交換、区役所等の会議室利用、活動チラシの掲示、当事者・家族相談・支援時の家族会紹介な

ど家族会の育成および家族会活動への一層の支援をお願いします。

（２）あやめ会活動への支援の継続

①　あやめ会への地域精神保健福祉対策促進事業の委託の継続

当会が重たる活動として展開している心の健康相談、家族学習会、交流研修会および訪問活動事業は、当事者・家族にとって重要な役割を果たすとともに一般市民を対象とした事業でもありますので、委託事業の継続をお願いします。

③　あやめ会運営の福祉施設への補助金等の継続と増額

当会は地域活動支援センターを２カ所運営していますが、財政面で限界に達しており、年度当初の補助金等の入金前には、資金ショートしています。施設環境の維持等による適正な運営を行うためにも、運営費補助金の増額と家賃補助金の増額をお願いします。また、登録当事者の活動意欲の維持のためにも３号随契の拡充をお願いします。あわせて、コロナ禍の影響により地活の通所者の減少がみられます。そのためＢ型等からＣ型等にランク落ちしないよう配慮をお願いします。

また、グループホーム２カ所に対して、精神障がい者に対する障害認定を実情にあうように見直すとともに、障害支援区分の１から３に対する新たな加算額をお願いします。

~~~
~~~

～ふくふく（川崎市複合福祉センター）を見学して～

泰山木の会　鈴木　郁子

２０２１年７月１３日。オリンピックも１０日後に控えて訪れた愛称ふくふくは(幸福、福祉、福寿)などの「福」がもつ優しい響きから名付けられた、官民複合の、正式名は、川崎市複合福祉センターです。

ふくふくの見学をしたいと思ったきっかけは、『誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられる地域の実現(精神障がい者にも対応する)を基本とする地域包括ケアシステムの理念をふまえ、ふくふくは建てられました。』という言葉を目にしたからです。それは、どのように精神障がい者にも対応されたか、事実を見学してみたいと思ったからです。

今年度４月にオープンした　ふくふく(川崎区日進町)に到着。１３時４０分(出席者６名)。８階建て、縦格子が印象的！玄関では、新式検温機に感心！どこもぴかぴか！綺麗ね！と受付へ。川崎市健康福祉局　総合リハビリテーション推進センター　総務・判定課総務担当係長　矢部氏の案内で２F 小会議室へ。配られたパンフレットに従い館内全体の説明を頂きました。次ぎに家族会として利用出来る部門の代表者の方々から質疑応答を交えながら、各部門の内容説明をして頂きました。その後、４時迄の残り少ない時間でしたが、市の施設(１、２、３F)を見学し終了しました。

次に全市的に利用出来る４部門の代表者からのお話と質疑応答の内容を順番に少し述べさせて頂きます。

【　川崎市発達相談支援センター(社会福祉法人青い鳥)　所長　阿佐野　智昭氏　】

発達相談支援センターは、都道府県と政令市に１つ以上の設置。川崎市ではふくふく内１つだけ。北部、新百合ヶ丘に『ゆりの木』(０４４-９６９-７１７７)が、発達障害者地域活動支援センターとしてあります(両方相談は無料)。相談予約は、１か月半待ち。メール相談なし。完全予約制、１回６０分枠です。

この発達障害は、通常低年齢で発現するもので、小学校以降から高齢者まで、年齢制限はありませんが、知的遅れのない方を対象としています。定義で発達障害には『自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害』などがありますが、その他これらに類する脳の機能障害があります。特徴としては、『出来ること』『出来ないこと』を極端に持っている方が多いので、『出来る事を中心に考えて、健やかに社会参加のため支援しています。』と分かりやすくお話し下さいました。

＊此処は、医療的相談を行う機関です。診療所ではありません。

相談：ソーシャルワーカー、臨床心理士、医師５名(児童精神科医、小児精神科医等)

新規相談申込専用電話：０４４-２４６-０９３９　受付時間：9時～17時(月～金)
土・日・祝祭日・年末年始はお休み

【　南部就労援助センター（社会福祉法人青い鳥）：所長　西村　和恭氏　】

川崎の就労援助センターは、南部、中部、北部と3か所あります。
・川崎南部就労援助センター　川崎区、幸区　社会福祉法人　青い鳥
・中部就労援助センター　中原区、高津区、宮前区　社会福祉法人電機神奈川福祉センター
・北部百合丘就労援助センター　多摩区、麻生区　社会福祉法人県央福祉会
川崎に住んでいる人ならばどこを使っても可能です。二重登録はできません。
＜相談内容＞一般企業への仕事探し、仕事をすでにしている人（仕事を長く続けていく為の相談）
＜利用できる人＞川崎市在住で障がいをお持ちの方。手帳を持っていない方でも利用できます。（知的、身体、精神、発達障害、難病など）
＜利用方法＞新規相談の方は直接お電話にて相談いただくか又は、各区の地域みまもり支援センターの障がい者支援担当者に、当センターの利用を希望する旨お申し込みください。登録後のご相談についても、お電話など予約をお願いします。利用料金は無料です。就労継続のＡ型、Ｂ型は区役所の窓口を通して利用が開始になりますが、就労援助センターは通さなくても利用可能です。
　障害者総合支援法の枠組みの中で，就労移行支援事業所（株式会社　社会福祉法人等）がかなり増えています。一般企業への就職に向けての、トレーニングをする。具体的にはパソコンの練習、対人のかかわり方を学ぶトレーニング、余暇活動を充実させる学習、南部地区では１８か所あります（利用期間は最大２年間)。最終的には区役所の窓口を通して受給者証の書類を発行して利用していただきます。手帳を持っていれば障がい者求人に応募することが出来ます。
業務時間：午前８時４５分～午後５時１５分　　月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
TEL：０４４－２０１－８６６３　　FAX：０４４－２０１－８６６８

【　川崎ラシクル(社会福祉法人三篠会（みささかい）)　副主任相談員　近藤　啓太氏　】

地域交流スペース

三篠会は、川崎市とふくふくの共同運営を行っています。
８階まであるふくふく館内の次の施設は、三篠会の施設です。
1階：看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護(川崎区、幸区)、川崎らしくる保育園(三篠会に勤務している方のお子様と地域のお子様)、三篠会事務所、地域交流スペースは、玄関傍にあり、楽しく地域交流のための憩いの場所が有りました。

４、５階： 障害者支援施設(知的、精神、身体)。宿泊型自立訓練は精神障がいで状態が安定している方が対象で体験宿泊を利用してから本利用となります。施設入所支援は身体・知的障害で障害支援区分４以上に限ります。どちらも通過型です。他に、３障害対象の短期入所があり、定員全体８９名。
６、７、８階：(民間)特別養護老人ホーム(１１５床)。対象：要介護３～５。
4 階～8 階は、川崎全市的な施設です。誰もが申し込めます。
以上、館内の大半を占める三篠会の部分を質疑応答交えながら説明して頂きました。

【　川崎市ひきこもり地域支援センター(ＮＰＯ法人メンタルケア協議会)
センター長 小向利佳子氏 】

川崎市ひきこもり地域支援センターは、川崎市からの委託を受け２０２１年４月に新設されました。支援する職員は、私を含め８名で、社会福祉、精神保健福祉、心理などの専門職です。
センターは、ひきこもり支援に特化した「誰もがわかりやすく、相談しやすい窓口」になるように、施設名にひきこもりと明示したとのことです。
ひきこもりとは、原則的に６か月以上、家庭にとどまっている状態のことです。多くの方は家族以外の人とお話をする機会がありません。
相談は、広く川崎市にお住いの方（住民登録していなくても、川崎にお住まいの方は支援が受けられます）で、年齢に関係なくひきこもりの状態であればご相談できます。
家族や本人から相談が入ったら、お住いの区役所やお会いできる場所、そのほか本人の承諾があれば自宅にお伺いして、お話をお聞きし、精神的な疾患がない１８歳以上の方については、継続相談として、継続的な支援が可能です。一方、精神的な疾患でひきこもっている方は、医療機関や区役所の精神保健係等につなぎます。また、経済的な問題で困っている方は、だいＪＯＢセンターや生活保護の窓口、より専門的な相談を要する場合は北部・中部・南部の地域支援室、それ以外にも他の支援制度、教育関係などの各種専門的機関に必要に応じて繋いでいます。
ひきこもり状態にある方は、精神的な疾患の方も少なくありません。また家族も一緒に悩んでいるため、家族も一緒に支えていかなくてはなりません。
市民の皆さまのもっとこうした方が良いなどの意見があれば、助かります。どうぞお気軽にご相談ください。
開所時間:午前１０時～午後７時
TEL:０４４－２２３－６８２６　　メール相談 http://npo-jam.jp/komorin/

私的感想として、昨今８０５０問題が話題となり、中高年のひきこもりが家族会でも増えています。『このセンターでも、５年、１０年支援を続けている方がいます。』とのお話でしたが、連携という名のたらい回しは、しないで下さい。
この度は、本人に寄り添う訪問中心の良き支援者９名がいて、相談出来る専門の場所が出来

たことは、とても嬉しい。
　ひきこもり地域支援センターが、精神障がい者にも特化し、対応し、新しく出来た部門でしょうか。ひきこもりのゴールは、就労では無い、本心で話し合える本人と家族の関係が出来ればそれで良いと思う。ひきこもり様、『今は、素直に自分の生きたい様に、生きて下さい。家の中で、快適にゆったりと、自分の時を過ごして下さい。自然に外へ動き出す気力が湧くまで』と皆様の話し合いの中から感じた私なりの結論でした。

＊川崎市健康福祉局 総合リハビリテーション推進センター
総務・判定課　総務担当係長　矢部　恒平氏

　このセンターの所長は、４月に竹島　正氏が就任されました。総合リハビリテーション推進センターは、保健、医療、福祉に関する地域資源の全市的な連携拠点となっています。
総合研修センター:（１５０名程度収容可能。用途によっては５つの空間に分けられる。）
福祉人材の育成機能として、最新かつ専門的な技術・知識の習得に関する研修が行われる大きな研修会場です。
　その他、２階：南部(川崎区、幸区)リハビリテーションセンターとして、(南部地域支援室・南部在宅支援室)は、福祉用具・判定や訪問し福祉用具の活用や住環境整備等、３障がい者、高齢者等の地域支援を行います。南部地域での更生相談所及び精神保健福祉センターの役割を担います。
　３階：南部日中活動センターは、就労移行支援、Ｂ型就労支援、自立訓練、生活介護の支援を行う場があります(定員３６名)。

理学療養室

市の施設は、ほぼ全体を見学が出来ました。見学まで、コロナ禍による月日の変更や、代表者４氏の日時の調整等大変お世話になり、誠にありがとうございました。施設見学のお礼を申し上げます。今回は、2F 小会議室に於いて、２時間近く、上記５部門、代表の方々からお話を色々と伺う事が出来ました。とても楽しく有意義な勉強になりました。
　『百聞は、一見にしかず』と言います。
是非コロナ禍が落ち着いた頃もう一度、広～い！約１４０００㎡もある館内全体をゆっくりと見学させて頂きたいと思っております。
よろしくお願いいたします。
　　最後に、ふくふくの由来のように「川崎の住み慣れた地域で安心して、幸福に、福祉に支えられ福寿の年迄、暮らし続きられますように！」と祈りつつ。

あやめ会の力

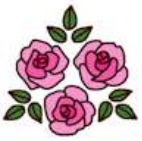

ＳＳＴリーダー　　高森　信子

あやめ会創立５０周年、おめでとうございます。

オリンピックの聖火リレーのように、５０年前の創立者の思いと願いが、その時、その時の人々の手によって受け継がれ、５０年もの間、絶えることなく活動を続けられて来られたのですね。

しかもその活動は、大変な時もあったでしょうけれど、見事に進化して拡大して、今のしっかりとした構造を持つあやめ会へと成長して来られた事実。改めて、畏敬の念を込めて拍手を送ります。

３０数年前、私がカウンセラー・スクールの講師をよみうり文化センターでやっているとき、知人から世田谷さくら会のお手伝いの依頼があり、初めて精神障がいの当事者さん達と家族会の方たちに出会った訳ですが、そのさくら会も、同じく５０周年の年とか。５０年前、差別と偏見の世の中で、希望への種が蒔かれたのですね。その頃、そのために労した方々や支援の旗を振った方々は勇気のある方々でした。

私がさくら会に出会ったころ、ひとりの会員さんの方から「川崎の井田センターをさくら会で見学した。川崎は進んでいる。川崎の人は幸せだ。」と聴き、川崎に住みながら川崎のことを何も知らない私は＜川崎って公害の街って思ったけれど、文化の進んだところもあるんだ＞と驚き＜きっと心ある精神科の先生とそれを受け入れる行政の心強い後押しがあって井田の山にすばらしい殿堂があるんだ＞と未だ見ぬ施設に想いを巡らせました。

その後、ぜんかれん時代にセンターの坂庭さんと知り合い、夢に抱いた井田への訪問も実現しました。それにしても坂庭さんはアイデアと実力のある素晴らしい支援者でしたね。

その後、高齢者の仕事に変わり、私も一度、溝の口の施設に行きましたが、坂庭さんの目を見張るような自由な発想を生かすスタッフの協力が見事にマッチして、明るく幸せそうな高齢者の方々の暮らしぶりを拝見することが出来、＜やればできるんだぁ＞と大感激した経験があります。

その後しばらくして「窓の会」の立ち上げを知り、家族が困る困ると嘆くだけでなく、その問題をしっかりと解決の道へと形を作ったのが素晴らしいと「川崎は進んでいる」を再認識した私でした。

これは正に、小松元会長さんお気さくだけれど責任感のある人柄と良い精神科医の代表である増野、白石、両先生の限りない善意とアイデア、そして適役の支援者の確保、家族会、行政の後押しなどがあってこその誕生だと「川崎は進んでいる」を証明する明るいニュースでした。

今私は、あやめ会で家族ＳＳＴを奇数月に担当させて頂いて１０年余りになります。

一昨年秋に、漫画家の中村ユキさんが「高森さんの家族にはなす接し方の内容を漫画で描きたい。母との関係がそれでよくなったから。」ユキさんのお母さんは統合失調でした。その思いで描かれた本が日本評論社から出版されました。

その本の中で骨格となるかなり重要なところが、あやめ会でのＳＳＴで気づかされた内容の部分が多く、私は＜あやめ会で恵まれた良い学びをした＞とつくづく思いました。

それは、あまりの多人数でなく、しかも年６回も開かれる会なので継続として関われる長所と家庭的な雰囲気の中で、家族の方々が心を開いて子離れする自分の時間を大切に有効に使って下さった為だと考えています。

ご家族の方々は、途方に暮れた時期も当然、おありだったと思いますが、混乱した疲弊した心の中にも、相手を大事に思う感性があるのを知るたび、私は感動で心が震え胸が熱くなるのです。ご家族の方々と共に、安心と感動の中で育まれ、生かされている自分を実感しています。

「川崎は進んでいる」は人が評価する言葉です。
それは、５０年の時代の中で、労する人々の手によって作られてきたものです。自分が少しでもその恵みを感じたら、少しでも自分の手を労する側においてみましょう。孤独な人に情報を伝えましょう。初参加の人に「よく来ましたね」と声をかけてあげましょう。それが家族会の底力です。

行政の方々、スタッフの方、これからも温かい支援の手をお願いします。

人は認められて、元気になり、やる気が出るのです。重ねて重ねてお願いたします。

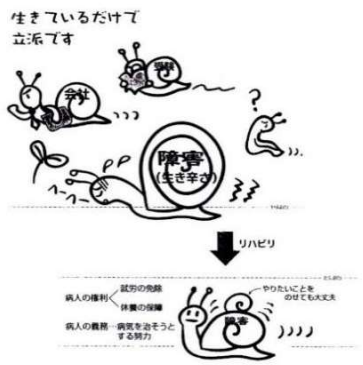

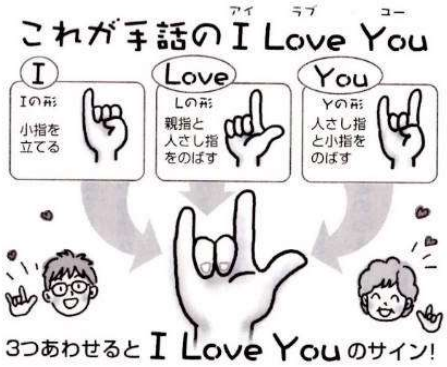

※　あやめ会 50 周年記念誌　高森先生の許可を得て掲載

～～～

シルバー川柳

１　デイサービス　「お迎えです」　はやめてくれ

２　ベンツから　乗り換えたのは　車椅子

３　朝起きて　調子いいから　医者に行く

４　百年も　生きりゃ貯金に　先立たれ

５　仲いいね　いいえ夫は　杖代わり

６　「インスタバエ」　新種の蠅かと　孫に問い

７　うまかった　何を食べたか　忘れたが

８　Siri だけは　何度聞いても　怒らない

９　靴下を　立って履くのは　E 難度

１０　「ご主人は？」「お盆に帰る」と　詐欺に言い

１１　「もうやめた」検査ばかりで　病気増え

１２　お揃いの　茶碗にされる　俺と猫

１３　納得するまで　計る　血圧計

１４　家事ヘルパー　来られる前に　掃除する

１５　歩幅減り　歩数が増えた　万歩計

１６　私だけ　伴侶がいると　妻嘆く

１７　古希を過ぎ　鏡の中に　母を見る

１８　無宗教　今はすべてが　神頼み

１９　君たちも　どう生きるかと　子に聞かれ

２０　懐メロが　新しすぎて　歌えない

「全国有料老人ホーム協会」の許可を得て掲載

2021年10月・11月　あやめ会・窓の会行事予定表　　注）窓の会の予定は変更する場合があります。事前確認をしてください。

	行事名 開催時間	活動内容	10月				11月			
			日	曜日	場所	備考	日	曜日	場所	備考
あやめ会	理事会 10:00～12:00		2	土	ち	理事会 10:00～12:00				
	評議員会 13:00～15:00	外部委員会等の報告と活動予定の検討と結果報告	2	土	ち	評議員会（予定） !3:00～15:00	6	土	ち	評議員会 13:00～15:00
	家族ニーズ調査	26年ぶりの家族ニーズ調査　日付　未定	家族ニーズ調査　印刷（業者との調整）				家族ニーズ調査（印刷原稿完了予定）			
	SST他研修 13:30～16:15	高森先生指導による当事者との付き合い方の勉強と当事者の生活訓練等の指導					25	木	ち	SSI研修
	じんかれん	第47回　「県民の集い」オンライン参加なし 綾瀬市立中央公民館3F　A・B　定員100名					21	日	綾瀬	当日　変更有 13:30～16:30
	じんかれん	理事会と運営委員会同時開催	5	火	県	じんかれん理事会　((10:30～12:30)				
	じんかれん	じんかれん研修会	12	火	サウスモール	じんかれん研修会（13:00～15:30）				
窓の会	ぶらっと会 10:00～16:00	フリースペースで、過ごし方は自由。何よりも、穏やかな空間を皆が作っています。	**新城・窓の会　（一部の月と水）詳細はお問い合わせください** 火・木・金（祝日を除く）							
	音楽教室 14:30～15:50	音楽療法士の鈴木先生と奏楽担当学生と共にリクエスト曲の合唱や楽器演奏を楽しみます。				中　　止	**この予定表に関して新型コロナの状況により中止の場合もございます。** **１１月は未定**			
	友達をつくる会 13:00～15:00	精神科医の増野先生のもと、ストレッチや寸劇を演じつつストレスの解消方法を見つけます。	25	月	窓	諸藤先生　辻中先生　増野先生				
	パソコン教室 14:00～16:00	パソコンの指導	13	水	窓	浅野先生他				
	勉強会 14:00～16:30	精神科医の白石先生を囲んで、メンバー地家族向けに医療・福祉や対人関係を学びます。	16	土	窓	白石先生 メンバー				

（注）窓：窓の会　ち：ちどり　県:県民センター　窓の会のご利用方法：電話で問合せ(電話044-777-6255)、月～金曜日9時から17時

心の健康相談
お気軽にどうぞ！

心の病の問題について気軽に
電話または面接にお出かけください

現代はストレスの社会です。“心の病”は誰がかかっても不思議ではないといわれています。人間関係のつまずき、家庭内のトラブル、出社拒否、気分の沈滞、意欲低下、ひきこもり、暴力、自傷行為、不潔恐怖、受診拒否、服薬中断などの“心の病”やデイケア、地域作業所、年金、障害手帳などの“リハビリや福祉制度”に関しても幅広く相談をお受けします。

一人で悩まずにご相談ください

相談は無料、個人情報は厳守します

◇日時：毎週月・金曜日（除く祝祭日）　　１０：００～１６：００
◇電話：０４４－８１３－４５５５
◇場所：高津区久本３－６－２２　ちどり（地域福祉施設）内
◇主催団体：ＮＰＯ法人　川崎市精神保健福祉家族会連合会あやめ会
あやめ会会員の有志が相談技能研修を受けて相談員となり、家族の立場にたった対応を心がけています。

編集後記

このところ、スカッとした秋晴れが少なく、鬱陶しい日が多いです。
緊急事態宣言も延長され、更に内に籠もりがちな方が多いのではないでしょか？
私は２カ月に１回エポック中原でお芝居を鑑賞し、気分転換となっております。
去年は会場が使えず延期になったものがありましたが、今年に入って全てのお芝居を観ることができました。大きなホールは換気がしっかりしていますし、上演する側、観る側も十分注意して臨みます。
心の栄養はとても大切だと思っております。　　こすぎ会　　藤井　瑞季

あやめ会ホームページをご覧ください。
ホームページのアドレス（ＵＲＬ）　https://ayamekai.org/